

児童手当等の使途に関する意識調査 報告書

内閣府 子ども・子育て本部

目次

本編	1
1. 調査の目的	1
2. 児童手当制度の概要	1
3. 調査・集計の実施方法	2
(1) 調査手法	2
(2) 調査対象	2
(3) 調査地域	2
(4) 実施期間	2
(5) 調査項目	2
(6) 調査フロー	3
(7) 標本設計	6
(8) 標本数	8
(9) 集計方法	9
(10) 用語定義	10
4. 回答者等の属性	12
5. 児童手当等の使途等	17
(1) 児童手当等の使途（使用実績に使用予定を踏まえた状況）	17
(2) 使途を子どものために限定利用できない理由	20
6. 児童手当等の支給による家庭の変化	24
(1) 設問項目比較	24
(2) 子どもの将来等について話し合い等の機会の増加状況	27
(3) 子どもの意見を聞く機会の増加状況	29
(4) もう1人子どもが欲しいと思うようになった者の増加状況	31
(5) 子どもの支援のあり方について考える機会の増加状況	33
資料編	35
1. 調査票	35
2. 単純集計結果	45
3. 主要属性等によるクロス集計結果	58

本編

1. 調査の目的

本調査は、児童手当等の支給対象者である中学校3年生以下の子どもを持つ人を対象に、児童手当等の用途及び家庭に与える影響に関する意識について調査を行うものである。

今回の調査は、平成30年10月支給分の「児童手当等」について、全国の受給者を対象にインターネット調査にて実施した。用途別金額を調査するために、平成30年11月～平成31年2月にかけて、当該月末にそれまで使用した用途を聴取する方法で行い、10,000サンプルの有効回答を得た。

児童手当法第4条第1項に規定する児童手当（以下、「児童手当」という。）及び同法附則第2条第1項に規定する特例給付（以下、「特例給付」という。）を指す（以下同じ。）

2. 児童手当制度の概要

児童手当制度は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的としている。

児童手当制度の内容については、以下のとおりである。

支給対象

中学校修了まで（15歳に達した日以後最初の3月31日まで）の児童を養育している方

支給額（児童1人当たりの月額）

- ・ 所得制限未満の場合
 - 3歳未満 一律 15,000 円
 - 3歳以上小学校修了前 10,000 円（第3子以降は 15,000 円）
 - 中学生 一律 10,000 円
- ・ 所得制限以上の場合
 - 一律 5,000 円（当分の間の特例給付）

所得制限

960万円未満（収入ベース）
夫婦と児童2人の場合

3. 調査・集計の実施方法

(1) 調査手法

インターネット調査（事前調査1回、本調査全1回～3回）

- ・ 事前調査：調査対象条件等の聴取・確認
- ・ 本調査：事前調査で調査対象条件と合致した方に、1～3か月間、毎月末日に使用状況を聴取

【第1回】調査項目の聴取（平成30年10月の支給後～同年11月末日までの使用状況）

【第2回】調査項目の聴取（平成30年12月の使用状況）

【第3回】調査項目の聴取（平成31年1月の使用状況、今後の使途予定等）

(2) 調査対象

民間調査会社の登録モニターのうち、事前調査実施時点において、長子学齢が中学3年生以下の子どもと同居しており、家計の状況（日常的な支出額など）について把握または把握者に聞くことができる18歳以上の男女

児童手当等の支給日との兼ね合いより、0歳児については平成30年8月生まれまでを対象

象

(3) 調査地域

日本全国

(4) 実施期間

- ・ 事前調査：平成30年10月31日（水）～平成30年11月7日（水）
- ・ 本調査：【第1回】平成30年11月30日（金）～平成30年12月7日（金）
【第2回】平成30年12月26日（水）～平成31年1月10日（木）
【第3回】平成31年1月30日（水）～平成31年2月6日（水）

(5) 調査項目

- ・ 回答者及び同居する子ども、世帯の属性
- ・ 児童手当等の使途・使途別使用金額（予定含む）
- ・ 児童手当等を子どものために限定利用できない理由
- ・ 児童手当等の支給による家庭の変化

図表 -3-2 事前調査後の案内文

「児童手当」に関するアンケートを11月末～1月末までの間に実施する予定です。メールにてご連絡しますのでご協力のほど、よろしくお願いいたします。

「児童手当」は、0歳から中学校修了前の子どもを養育している方に対して、子ども1人につき、毎月一定額が支給される制度のことをいいます。手当の支払は、6月、10月、2月に行われ、それぞれの前月までの分(4か月分)がまとめて支払われます。

注)平成30年6月以前から児童手当の支給を受けていた方については、10月に平成30年6月～9月の4か月分が支給されます。

それ以外の方は、申請した月の翌月分～9月までの分が支給されます。

例:7月に申請した場合:8月～9月の2か月分

<児童手当の月額>

○0～3歳未満 一律15,000円

○3歳～小学校終了まで(第1子・第2子)10,000円、(第3子)15,000円

○中学生 一律10,000円

○所得制限以上 ※特例給付として当分の間 一律5,000円

支給後から各月末まで、以下1～10の項目別に「児童手当」をいくらい使ったのかを記録していただくと回答がしやすくなります。

児童手当の用途	
1	子どもの生活費 (例) ・子どもの衣類や服飾雑貨などの購入/費用 ・子どものおやつやミルクなどの購入費用 ・子どものおもちゃや生活用品などの購入費用 ・子どもの予防接種や医薬品購入などの費用
2	子どもの教育費等 (例) ・子どもの保育園・幼稚園・ベビーシッターなどの保育費 ・子どもの学校給食や制服・通学費用、遠足などの学校教育費用 ・子どもの学習塾・通信教育・家庭教師などの学校外教育費用 ・子どもの楽器演奏・スポーツクラブなどの習い事にかかる費用
3	子どものおごつかいや遊興費 (例) ・子どものおごつかい ・親子での外食や旅行などにかかる遊興費
4	大人のおごつかいや遊興費
5	子どもに限定しない家庭の日常生活費 (例) ・家庭の日常の生活費 ・家族で使う家や車などのローン等の返済 ・家族で使うエアコンやテレビなどの電化製品や家具などの購入費用
6	子どもの将来のための貯蓄・保険料
7	子どものためとは限定しない貯蓄・保険料
8	その他(できるだけ具体的に内容をお答えください。)
9	使い道をまだ決めていない
10	わからない

※回答内容によっては1回～3回の調査を依頼いたします。

※本調査の予定回収数が集まり次第終了とさせていただきますので、本調査に進めない場合もございます。

図表 -3-3 回答例 40,000 円支給された A さんの回答例

1 回目（支給後～11 月末までの状況）

Q：児童手当を使いましたか？ 支給額の全部または一部を貯蓄や保険料以外の目的で使った

Q：何に、いくら使ったか？

・ 子どもの生活費	5,000 円		
・ 子どもの教育費等	10,000 円		
計	15,000 円	残金	25,000 円

2 回目（12 月の状況）

Q：児童手当を使いましたか？ 支給額の全部または一部を貯蓄や保険料以外の目的で使った

Q：何に、いくら使ったか？

・ 子どものおこづかいや遊興費	5,000 円		
・ 子どもに限定しない家庭の日常生活費	10,000 円		
計	15,000 円	残金	10,000 円

3 回目（1 月の状況）

Q：児童手当を使いましたか？ 支給額の全部または一部を貯蓄や保険料以外の目的で使った
支給額の全部または一部を貯蓄した・保険料として支払った

Q：何に、いくら使ったか？

・ 子どもの生活費	3,000 円		
・ 子どもの将来のための貯蓄・保険料	3,000 円		
計	6,000 円	残金	4,000 円

Q：残金をどのように使う予定か？

・ 子どもの生活費	4,000 円		
計	4,000 円	残金	0 円

【A さんの児童手当使用状況】（支給後～1 月末まで）

用途	金額 (円)	構成比 (%)
子どもの生活費	8,000	20.0
子どもの教育費等	10,000	25.0
子どものおこづかいや遊興費	5,000	12.5
子どもに限定しない家庭の日常生活費	10,000	25.0
子どもの将来のための貯蓄・保険料	3,000	7.5
特に使う必要は無く、全部または一部が残っている	4,000	10.0
計	40,000	100.0

用途予定	金額 (円)	構成比 (%)
子どもの生活費として使用予定	4,000	100.0
計	4,000	100.0

用途(予定含む)	金額 (円)	構成比 (%)
子どもの生活費	12,000	30.0
子どもの教育費等	10,000	25.0
子どものおこづかいや遊興費	5,000	12.5
子どもに限定しない家庭の日常生活費	10,000	25.0
子どもの将来のための貯蓄・保険料	3,000	7.5
計	40,000	100.0

(7) 標本設計

児童手当等の用途に関する意識に影響を与えられ「長子学齢」、「世帯年収」、「子どもの数」について、それぞれ既存の公的統計を参照し、次のように標本設計を行う。

なお、本調査の標本数は集計分析を考慮し、10,000 サンプルとする。

また、複数人の子どもがいる回答者については、標本設計に用いた長子のことについて回答を得ている。

図表 -3-4 長子学齢についての参考値と標本設計

参考値			標本設計（長子学齢16区分）					
年齢	割合	割合	長子学年区分	割合	標本数	長子学齢(※1)	割合	標本数
0歳	5.60%	23.11%	0～3歳	20.20%	2,020	0歳(※2)	2.00%	200
1歳	5.68%					1歳	5.90%	590
2歳	5.89%					2歳	6.10%	610
3歳	5.93%					3歳	6.20%	620
4歳	6.09%	18.38%	4～6歳	19.05%	1,905	4歳	6.30%	630
5歳	6.11%					5歳	6.35%	635
6歳	6.17%					6歳	6.40%	640
7歳	6.29%	18.74%	小学1～3年生	19.40%	1,940	小学1年生	6.50%	650
8歳	6.25%					小学2年生	6.50%	650
9歳	6.20%					小学3年生	6.40%	640
10歳	6.21%					小学4年生	6.45%	645
11歳	6.43%	19.19%	小学4～6年生	19.95%	1,995	小学5年生	6.70%	670
12歳	6.55%					小学6年生	6.80%	680
13歳	6.75%					中学1年生	7.00%	700
14歳	6.84%	20.58%	中学1～3年生	21.40%	2,140	中学2年生	7.10%	710
15歳	7.00%					中学3年生	7.30%	730
	100.00%	100.00%		100.00%	10,000		100.00%	10,000

1 学齢は、就学児については学年の、未就学児については、各年4月～翌年3月までの誕生を同一学齢とする

2 「0歳」は調査実施時期を鑑み、標本数を減数調整し、他に割り当て

出典：平成29年度国勢調査「年齢(各歳)別人口 - 全国」(第3-1表)参照

図表 -3-5 世帯年収についての参考値と標本設計

参考値				標本設計(世帯年収5区分)		
所得金額階級	所得金額階級	割合	割合	所得金額階級	割合 (四捨五入)	標本数
50万円未満	300万円未満	0.00%	10.56%	300万円未満	11.00%	1,100
50～100万円未満		0.95%				
100～150万円未満		1.21%				
150～200万円未満		2.54%				
200～250万円未満		2.67%				
250～300万円未満		3.18%				
300～350万円未満	300～500万円未満	3.82%	20.42%	300～500万円未満	20.00%	2,000
350～400万円未満		4.90%				
400～450万円未満		5.98%				
450～500万円未満		5.73%				
500～550万円未満	500～700万円未満	6.30%	24.49%	500～700万円未満	24.00%	2,400
550～600万円未満		6.11%				
600～650万円未満		6.68%				
650～700万円未満		5.41%				
700～750万円未満	700～1,000万円未満	5.15%	25.95%	700～1,000万円未満	26.00%	2,600
750～800万円未満		4.39%				
800～850万円未満		5.28%				
850～900万円未満		5.03%				
900～950万円未満		3.05%				
950～1,000万円未満		3.05%				
1,000～1,100万円未満	1,000万円以上	4.96%	18.58%	1,000万円以上	19.00%	1,900
1,100～1,200万円未満		2.93%				
1,200～1,500万円未満		6.30%				
1,500～2,000万円未満		2.23%				
2,000万円以上		2.16%				
		100.00%	100.00%		100.00%	10,000

図表 -3-6 子どもの数についての参考値と回収目標

参考値			回収目標		
児童のいる世帯の 児童数	割合	割合	児童のいる世帯の 児童数	割合	目標数
1人	44.33%	44.33%	1人	45.00%	4,500
2人	42.07%	42.07%	2人	42.00%	4,200
3人	11.77%	13.59%	3人以上	13.00%	1,300
4人以上	1.82%				
	100.00%	100.00%		100.00%	10,000

出典：平成 29 年度国民生活基礎調査

「第 75 表 児童のいる世帯数 - 平均児童数，児童数・世帯構造別」

図表 -3-7 標本設計

		計	世帯年収階級				
			300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上
長子 学 齢	0歳	200	20	40	50	50	40
	1歳	590	65	120	140	155	110
	2歳	610	70	120	145	160	115
	3歳	620	70	125	150	160	115
	4歳	630	70	125	150	165	120
	5歳	635	70	125	150	165	125
	6歳	640	70	130	155	165	120
	小学1年生	650	70	130	155	170	125
	小学2年生	650	70	130	155	170	125
	小学3年生	640	70	130	155	165	120
	小学4年生	645	70	130	155	170	120
	小学5年生	670	70	135	160	175	130
	小学6年生	680	75	135	165	175	130
	中学1年生	700	80	140	170	180	130
	中学2年生	710	80	140	170	185	135
	中学3年生	730	80	145	175	190	140
	計	10,000	1,100	2,000	2,400	2,600	1,900

(8) 標本数

標本設計に沿って、事前調査では92,799サンプルから回答を得た。本調査では10,000サンプルの有効回答を得た。サンプルは、割付ごとに目標回収数を設定し、各目標回収数が集まった時点で回収を締め切るという実施方法で回収している。

図表 -3-8 標本数

		計	世帯年収階級				
			300万円未満	300～500万円未満	500～700万円未満	700～1,000万円未満	1,000万円以上
長子 学 齢	0歳	200	20	40	50	50	40
	1歳	590	65	120	140	155	110
	2歳	610	70	120	145	160	115
	3歳	620	70	125	150	160	115
	4歳	630	70	125	150	165	120
	5歳	635	70	125	150	165	125
	6歳	640	70	130	155	165	120
	小学1年生	650	70	130	155	170	125
	小学2年生	650	70	130	155	170	125
	小学3年生	640	70	130	155	165	120
	小学4年生	645	70	130	155	170	120
	小学5年生	670	70	135	160	175	130
	小学6年生	680	75	135	165	175	130
	中学1年生	700	80	140	170	180	130
	中学2年生	710	80	140	170	185	135
	中学3年生	730	80	145	175	190	140
	計	10,000	1,100	2,000	2,400	2,600	1,900

(9) 集計方法

基本集計方法

本調査の標本設計と同義の母集団構成は、既存の公的統計において不明である。

そのため、本調査の基本集計において、母集団構成や標本設計に合わせるために標本数に重み付け集計を行うウェイトバック集計は、実施しない。

用途別金額表に掲載している数値の定義

用途別金額表に掲載している数値の定義は下記のとおりとなっている。

本報告書では、主に 児童手当受給者全体と 特例給付受給者全体の値を使用して本文を記載しています。

- ・児童手当満額受給は、支給金額が満額(6万円又は4万円)の人だけを対象として算出しています。
- ・特例給付満額受給は、支給金額が満額(2万円)の人だけを対象として算出しています。
- ・全体の満額受給者は、児童手当又は特例給付の満額受給の人を対象として算出しています。
- ・全体は、本調査の対象者全数(10,000人)です。

図表(例) 児童手当等の用途別金額(予定含む)

	児童手当受給者全体			特例給付受給者全体			全体		児童手当満額受給者		特例給付満額受給者		全体の満額受給者	
	回答者数(人)	金額(円)	構成比(縦%)	金額(円)	構成比(縦%)	金額(円)	構成比(縦%)	金額(円)	構成比(縦%)	金額(円)	構成比(縦%)	金額(円)	構成比(縦%)	
児童手当受給者全体:n=8,906 特例給付受給者全体:n=1,053 全体:n=10,000 児童手当満額受給者:n=5,501 特例給付満額受給者:n=521 全体の満額受給者:n=6,022														
子どもの生活費	2,196	3,406	10.2	849	6.2	3,129	10.0	4,337	9.9	1,053	5.3	4,053	9.7	
子どもの教育費等	2,748	4,646	13.9	2,668	19.5	4,436	14.2	6,078	13.9	4,163	20.8	5,912	14.2	
子どものおこづかいや遊興費	671	609	1.8	251	1.8	570	1.8	803	1.8	367	1.8	765	1.8	
大人のおこづかいや遊興費	108	104	0.3	51	0.4	104	0.3	132	0.3	83	0.4	128	0.3	
子どもに限定しない家庭の日常生活費	1,490	3,170	9.5	1,091	8.0	2,943	9.4	4,396	10.0	1,711	8.6	4,164	10.0	
子どもの将来のための貯蓄・保険料	5,789	16,928	50.7	6,638	48.6	15,858	50.7	22,280	50.9	9,628	48.1	21,185	50.8	
子どものためとは限定しない貯蓄・保険料	856	1,793	5.4	816	6.0	1,684	5.4	2,349	5.4	1,196	6.0	2,250	5.4	
その他	31	87	0.3	24	0.2	80	0.3	100	0.2	0	0.0	91	0.2	
使い道をまだ決めていない・わからない	1,074	2,619	7.8	1,277	9.3	2,471	7.9	3,280	7.5	1,798	9.0	3,152	7.6	
計	-	33,363	100.0	13,666	100.0	31,276	100.0	43,756	100.0	20,000	100.0	41,700	100.0	

支給された児童手当等を、各用途にいくら使用したのかを示しています。

各用途に使用しなかった人の金額は0円として計算に含まれています。

支給された児童手当等を、各用途にどのくらいの割合で使用したのかを示しています。

表左上に記載している母数のうち、各用途に使用したと回答した人数を記載しています。

(10) 用語定義

本調査報告書で用いる用語等は、次の定義による。

【世帯構成（同居状況）】

- 二世帯世帯：子とその親のみからなる世帯
- 三世帯世帯：子とその親及び、子の祖父母のみからなる世帯
- その他世帯：二世帯世帯及び三世帯世帯以外の世帯
- ひとり親世帯：子とその父親または母親のみからなる世帯
- 母子世帯：子とその母親のみからなる世帯
- 父子世帯：子とその父親のみからなる世帯

【世帯構成（子どもの両親の就業状況）】

- 共働き世帯：子どもの両親がいずれも「専業主婦（主夫）・無職」「学生」「その他」以外の状態で就業している世帯
- 片働き世帯：子どもの両親のうち、いずれか一方が「専業主婦（主夫）・無職」「学生」「その他」以外の状態で就業し、他方が「専業主婦（主夫）・無職」「学生」「その他」の状態である世帯
- 両親とも就業していない世帯：子どもの両親がいずれも「専業主婦（主夫）・無職」「学生」「その他」の状態である世帯
- 正社員×正社員世帯：子どもの両親がいずれも「正社員（正規雇用の会社員・公務員・団体職員）」である世帯
- 正社員×パート世帯：子どもの父親が「正社員（正規雇用の会社員・公務員・団体職員）」であり、母親が「パート・アルバイト」である世帯
- 正社員×主婦世帯：子どもの父親が「正社員（正規雇用の会社員・公務員・団体職員）」であり、母親が「専業主婦（主婦）・無職」である世帯
- 自営業世帯：子どもの両親のうち、父親が「自営業主」であるか、両親とも「自営業の家族従業員」である世帯

【居住地域（地方都市制度）】

政令指定都市：本調査開始時点における政令指定都市は次の 20 市

- 北海道・東北：札幌市・仙台市
- 関東：さいたま市・千葉市・横浜市・川崎市・相模原市
- 中部・北陸：新潟市・静岡市・浜松市・名古屋市
- 近畿：京都市・大阪市・堺市・神戸市
- 中国：岡山市・広島市
- 九州：北九州市・福岡市・熊本市

中核市：本調査開始時点における中核市は次の 54 市

- 北海道：函館市・旭川市
- 東北：青森市・八戸市・盛岡市・秋田市・福島市・郡山市・いわき市
- 関東：宇都宮市・前橋市・高崎市・川越市・川口市・越谷市・船橋市・柏市・八王子市・横須賀市
- 中部・北陸：富山市・金沢市・長野市・岐阜市・豊橋市・岡崎市・豊田市
- 近畿：大津市・豊中市・高槻市・枚方市・八尾市・東大阪市・姫路市・尼崎市・明石市・西宮市・奈良市・和歌山市
- 中国・四国：鳥取市・松江市・倉敷市・呉市・福山市・下関市・高松市・松山市・高知市
- 九州：久留米市・長崎市・佐世保市・大分市・宮崎市・鹿児島市・那覇市

【居住地域（地方）】

地方：47 都道府県の地方振り分けは次の6ブロック

北海道・東北：北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県

関東：茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県

中部・北陸：新潟県・富山県・石川県・福井県・山梨県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県

近畿：三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県

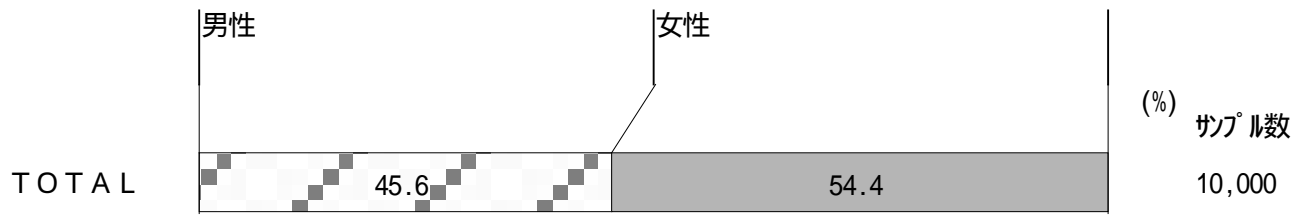
中国・四国：鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県

九州・沖縄：福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

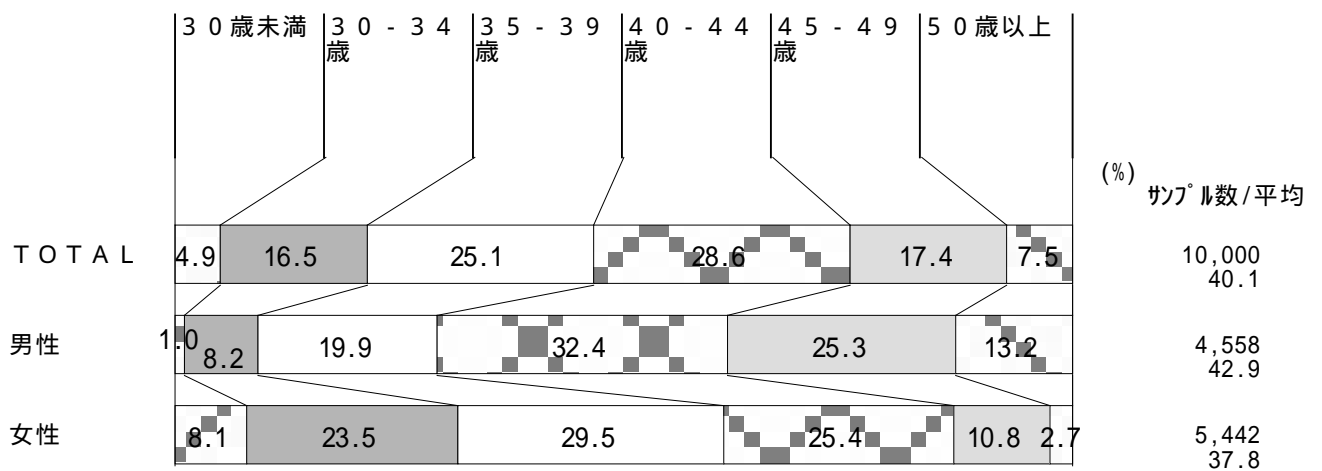
4. 回答者等の属性

回答者及び世帯の属性は、次のとおりである。

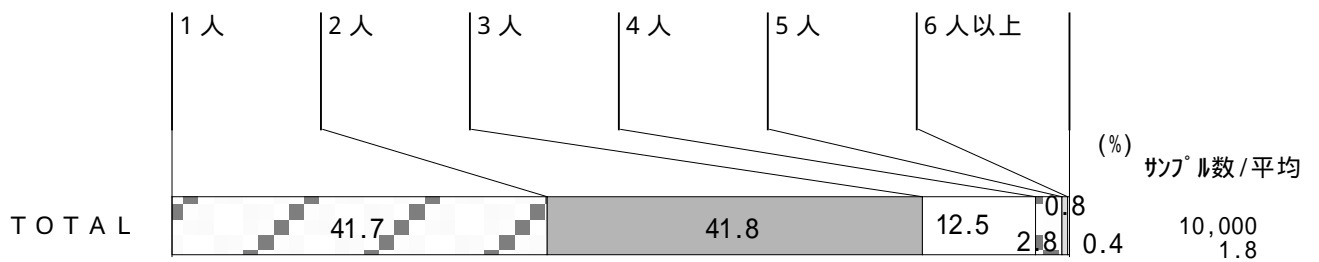
図表 -4-1 回答者の性別



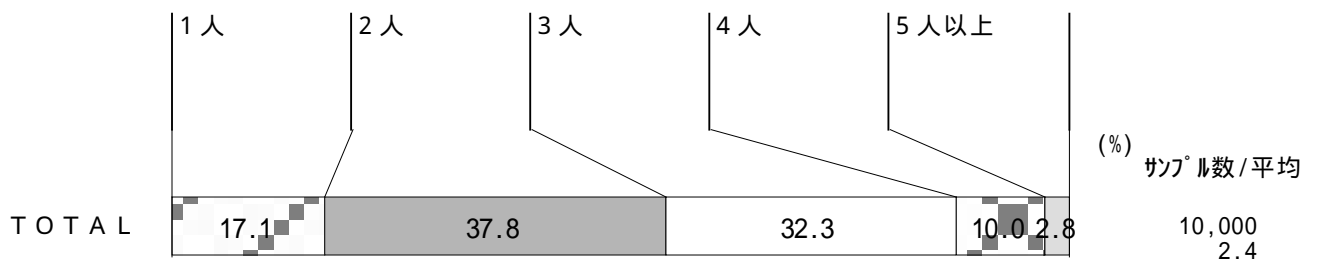
図表 -4-2 回答者の性別×年代



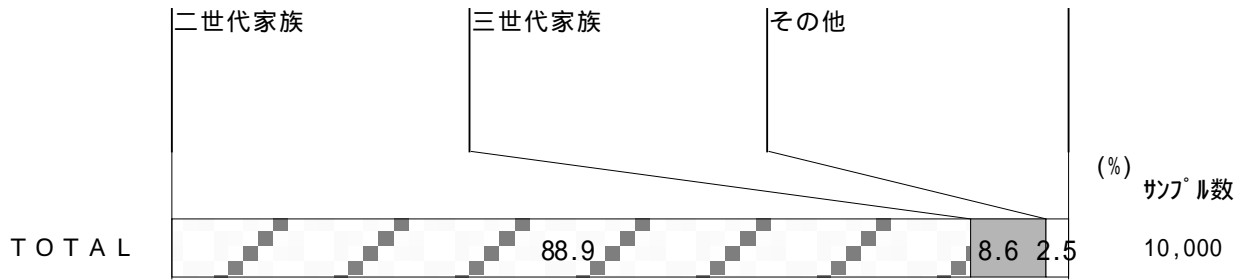
図表 -4-3 子どもの人数



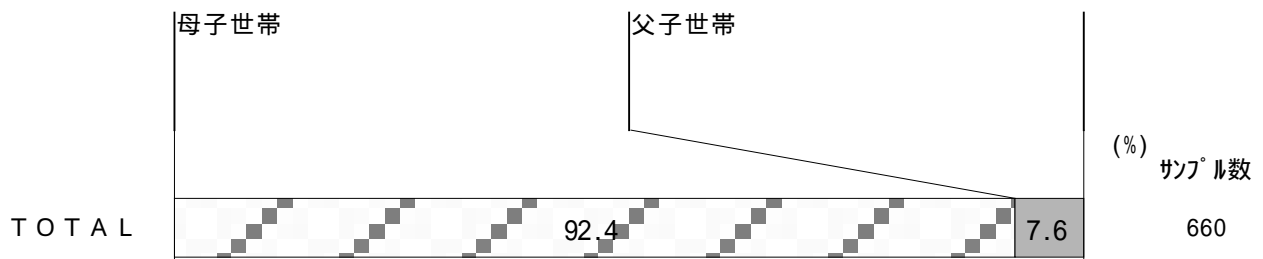
図表 -4-4 世帯主の扶養人数



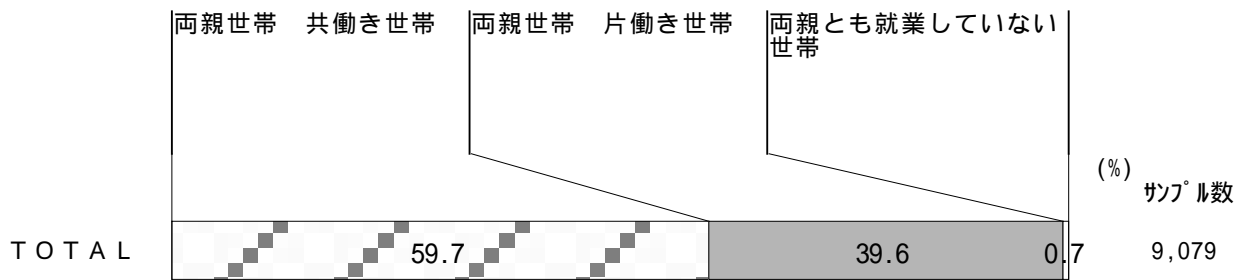
図表 -4-5 世帯構成（同居状況）



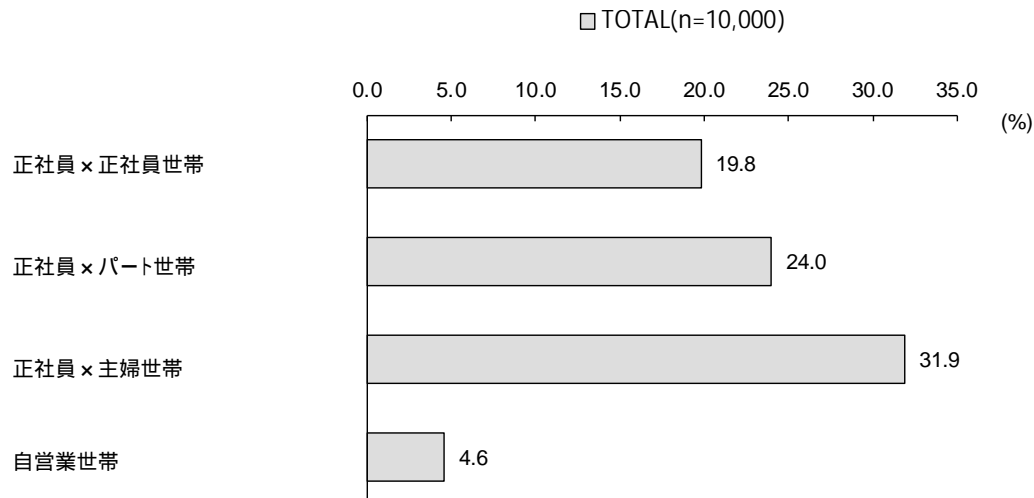
図表 -4-6 世帯構成（同居状況 ひとり親世帯の内訳）



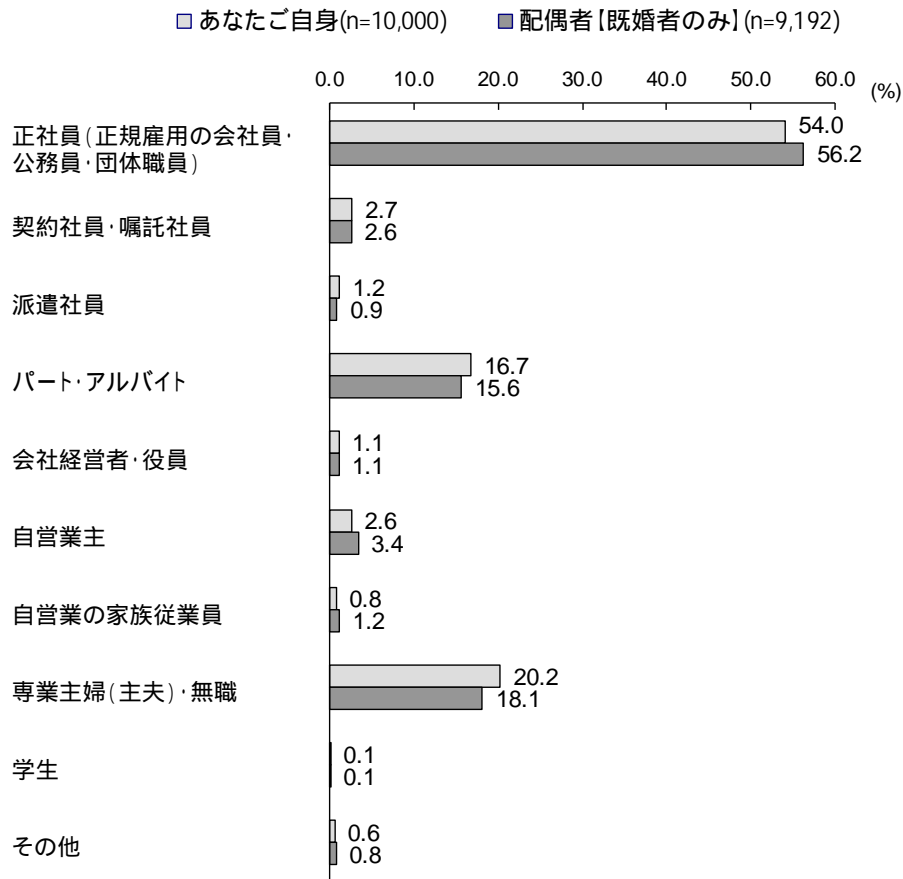
図表 -4-7 世帯構成（子どもの両親の就業状況 共働きの有無）



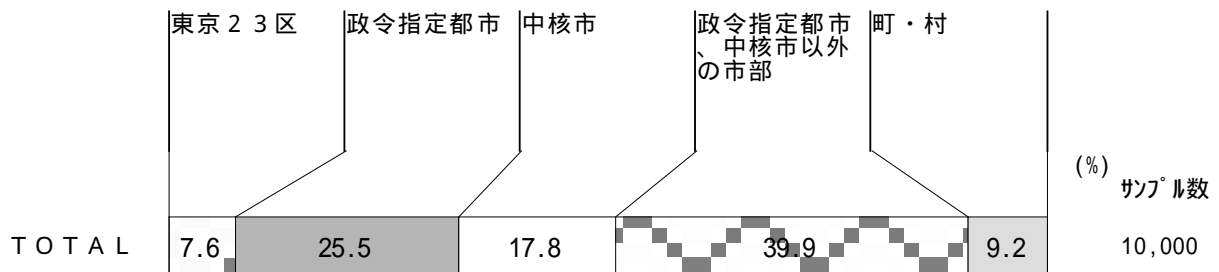
図表 -4-8 世帯構成（子どもの両親の就業状況 主な職業の組合せ（父親×母親））



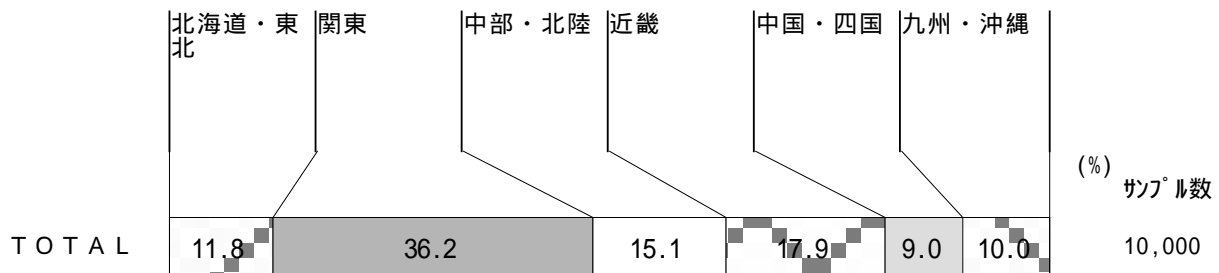
図表 -4-9 世帯構成（子どもの親の就業内容）



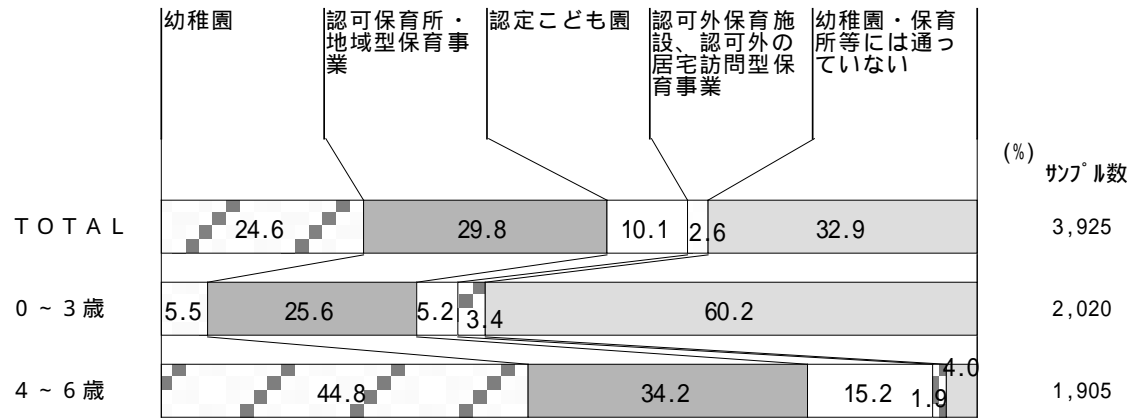
図表 -4-10 居住地域(地方都市制度)



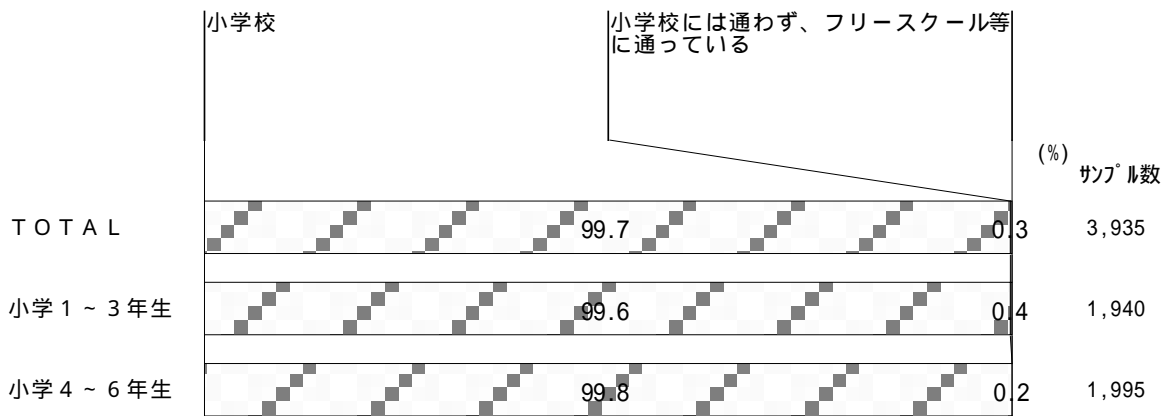
図表 -4-11 居住地域(地方)



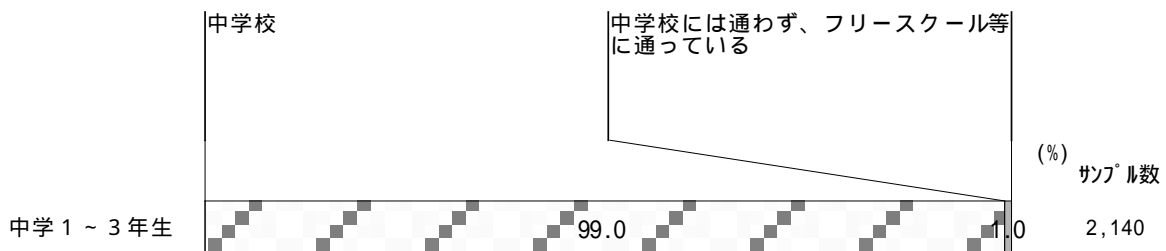
図表 -4-12 長子の通学・通所状況（未就学児）



図表 -4-13 長子の通学・通所状況（小学生）



図表 -4-14 長子の通学・通所状況（中学生）



5. 児童手当等の使途等

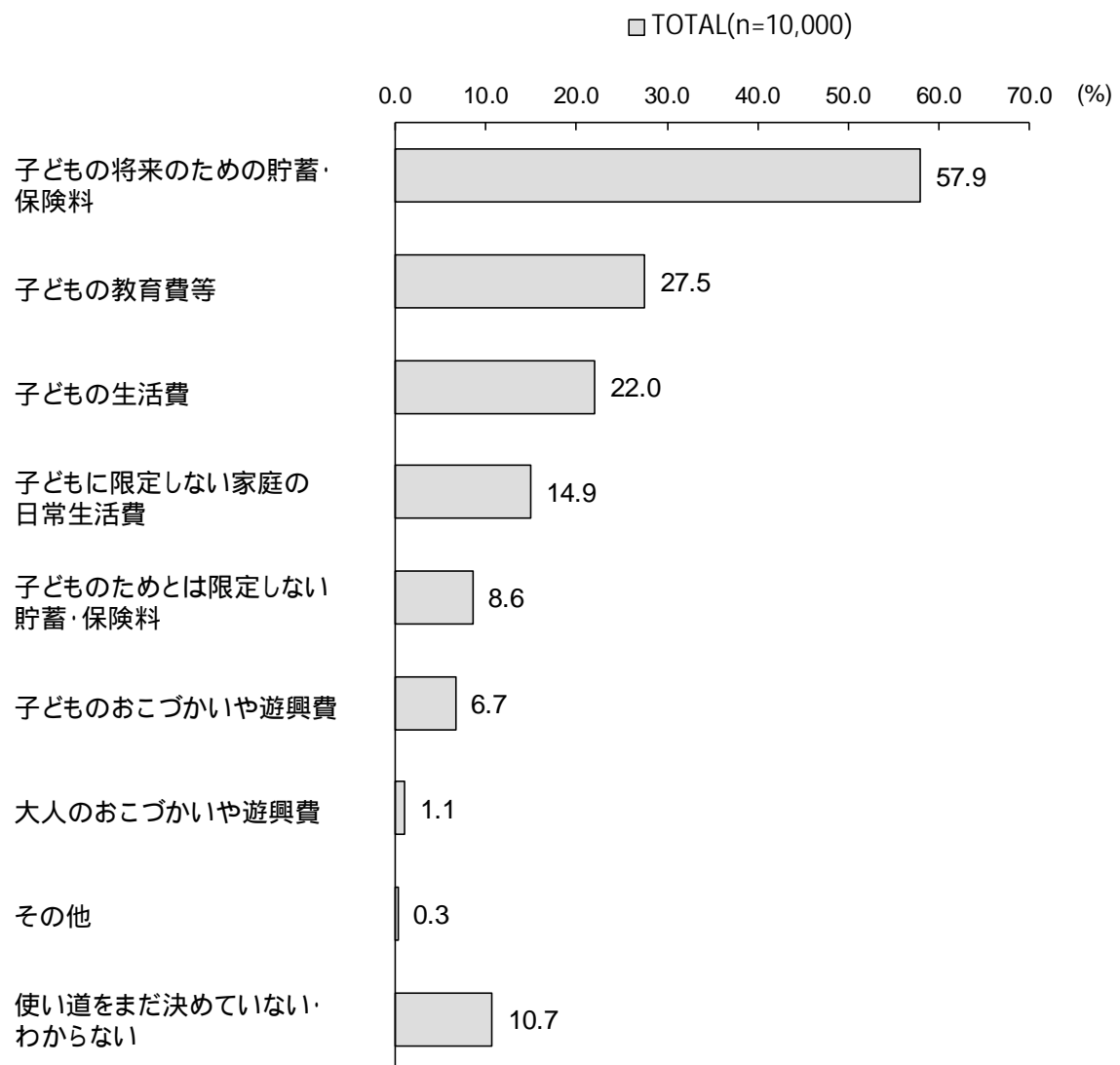
(1) 児童手当等の使途(使用実績に使用予定を踏まえた状況)

調査期間中の使用実績の回答状況に、残額が10円以上ある者に聞いた使用予定の状況を踏まえた児童手当等の使途(予定含む)については、以下のとおりとなっている。

児童手当等の使途(予定含む)状況を見ると、最も高いのは、「子どもの将来のための貯蓄・保険料」で57.9%となっている。次いで、「子どもの教育費等」(27.5%)、「子どもの生活費」(22.0%)、「子どもに限定しない家庭の日常生活費」(14.9%)、「子どものためとは限定しない貯蓄・保険料」(8.6%)、「子どものおこづかいや遊興費」(6.7%)、「大人のおこづかいや遊興費」(1.1%)と続いている。

一方、「使い道をまだ決めていない・わからない」は、10.7%となっている。

図表 -5-1 児童手当等の使途(予定含む)(複数回答)



次に、使途別の使用金額（予定含む）の状況についてみる。

本調査対象者（10,000人）への支給総額は、3億1,275万5,000円となっている。支給総額の3億1,275万5,000円をサンプル数である10,000人で除した額が平均支給額であり、31,276円となっている。使途別の使用金額（予定含む）の合計金額をサンプル数である10,000人で除したものが使途別の平均金額となる。（全体欄）

また、10月に児童手当の支給を受けた人（8,906人）のみを対象として、使途別（予定含む）の使用金額の合計金額をサンプル数である8,906人で除したものを、児童手当受給者全体の平均金額として記載している（平均金額33,363円 児童手当受給者全体欄）。

10月に特例給付の支給を受けた人（1,053人）のみを対象として、使途別の使用金額（予定含む）の合計金額をサンプル数である1,053人で除したものを、特例給付受給者全体の平均金額として記載している（平均金額 13,666円 特例給付受給者全体欄）。

10月に児童手当の支給を受けた人（8,906人）の中で平均金額をみると、「子どもの将来のための貯金・保険料」が16,928円（50.7%）で最も高い。2番目に高いのは、「子どもの教育費等」で4,646円（13.9%）。次いで「子どもの生活費」で3,406円（10.2%）となっている。また、「子どものおこづかいや遊興費」と「大人のおこづかいや遊興費」は他の使途よりも低い金額となっており、いずれも1,000円未満にとどまっている。一方、「使い道をまだ決めていない・わからない」で2,619円（7.8%）となっている。

10月に特例給付の支給を受けた人（1,053人）の中で平均金額をみると、「子どもの将来のための貯蓄・保険料」が6,638円（48.6%）で最も高い。2番目に高いのは、「子どもの教育費等」で2,668円（19.5%）。次いで「子どもに限定しない家庭の日常生活費」で1,091円（8.0%）となっている。一方、「使い道をまだ決めていない・わからない」で1,277円（9.3%）となっている。

図表 -5-2 児童手当等の使途別金額（予定含む）

	回答者数 (人)	合計金額		児童手当受給者全体		特例給付受給者全体		全体		児童手当満額受給者		特例給付満額受給者		全体の満額受給者	
		金額 (円)	金額 (円)	金額 (円)	構成比 (縦%)	金額 (円)	構成比 (縦%)	金額 (円)	構成比 (縦%)	金額 (円)	構成比 (縦%)	金額 (円)	構成比 (縦%)	金額 (円)	構成比 (縦%)
児童手当受給者全体:n=8,906 特例給付受給者全体:n=1,053 全体:n=10,000 児童手当満額受給者:n=5,501 特例給付満額受給者:n=521 全体の満額受給者:n=6,022															
子どもの生活費	2,196	31,287,561	3,406	10.2	849	6.2	3,129	10.0	4,337	9.9	1,055	5.3	4,053	9.7	
子どもの教育費等	2,748	44,359,630	4,646	13.9	2,668	19.5	4,436	14.2	6,078	13.9	4,163	20.8	5,912	14.2	
子どものおこづかいや遊興費	671	5,700,603	609	1.8	251	1.8	570	1.8	803	1.8	367	1.8	765	1.8	
大人のおこづかいや遊興費	108	1,044,278	104	0.3	51	0.4	104	0.3	132	0.3	83	0.4	128	0.3	
子どもに限定しない家庭の 日常生活費	1,490	29,431,581	3,170	9.5	1,091	8.0	2,943	9.4	4,396	10.0	1,711	8.6	4,164	10.0	
子どもの将来のための貯蓄・ 保険料	5,789	158,584,403	16,928	50.7	6,638	48.6	15,858	50.7	22,280	50.9	9,628	48.1	21,185	50.8	
子どものためとは限定しない貯蓄・ 保険料	856	16,840,170	1,793	5.4	816	6.0	1,684	5.4	2,349	5.4	1,196	6.0	2,250	5.4	
その他	31	798,990	87	0.3	24	0.2	80	0.3	100	0.2	0	0.0	91	0.2	
使い道をまだ決めていない・ わからない	1,074	24,707,784	2,619	7.8	1,277	9.3	2,471	7.9	3,280	7.5	1,798	9.0	3,152	7.6	
計	-	312,755,000	33,363	100.0	13,666	100.0	31,276	100.0	43,756	100.0	20,000	100.0	41,700	100.0	

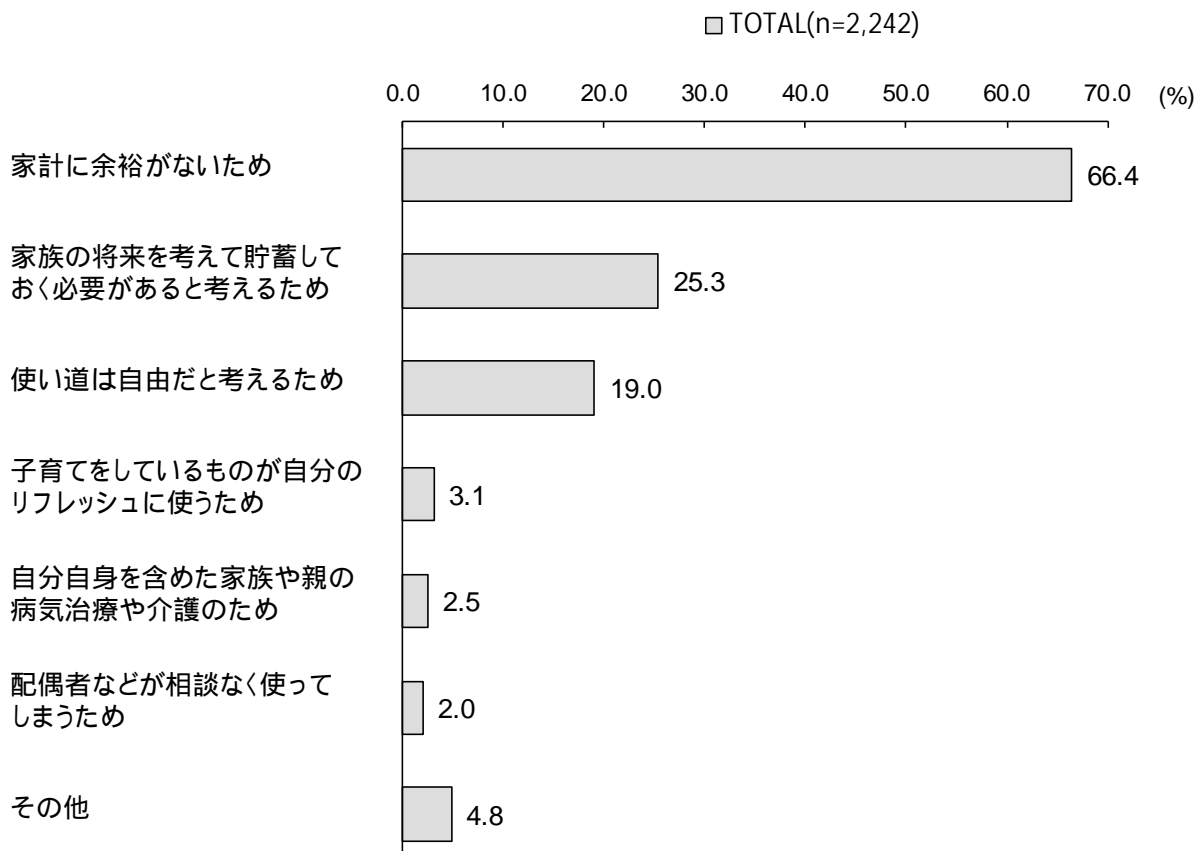
(2) 使途を子どものために限定利用できない理由

全体

児童手当等の使途（予定含む）において複数回答を得たもののうち、「大人のおこづかいや遊興費」「子どもに限定しない家庭の日常生活費」「子どものためとは限定しない貯蓄・保険料」を選択回答した2,242サンプルから、子どものために限定利用できない理由について、複数回答での回答を得た。

その結果、「家計に余裕がないため」が（66.4%）で最も高く、次いで「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があると考えるため」（25.3%）、「使い道は自由だと考えるため」（19.0%）、「子育てをしているものが自分のリフレッシュに使うため」（3.1%）、「自分自身を含めた家族や親の病気治療や介護のため」（2.5%）、「配偶者などが相談なく使ってしまうため」（2.0%）、となっている。

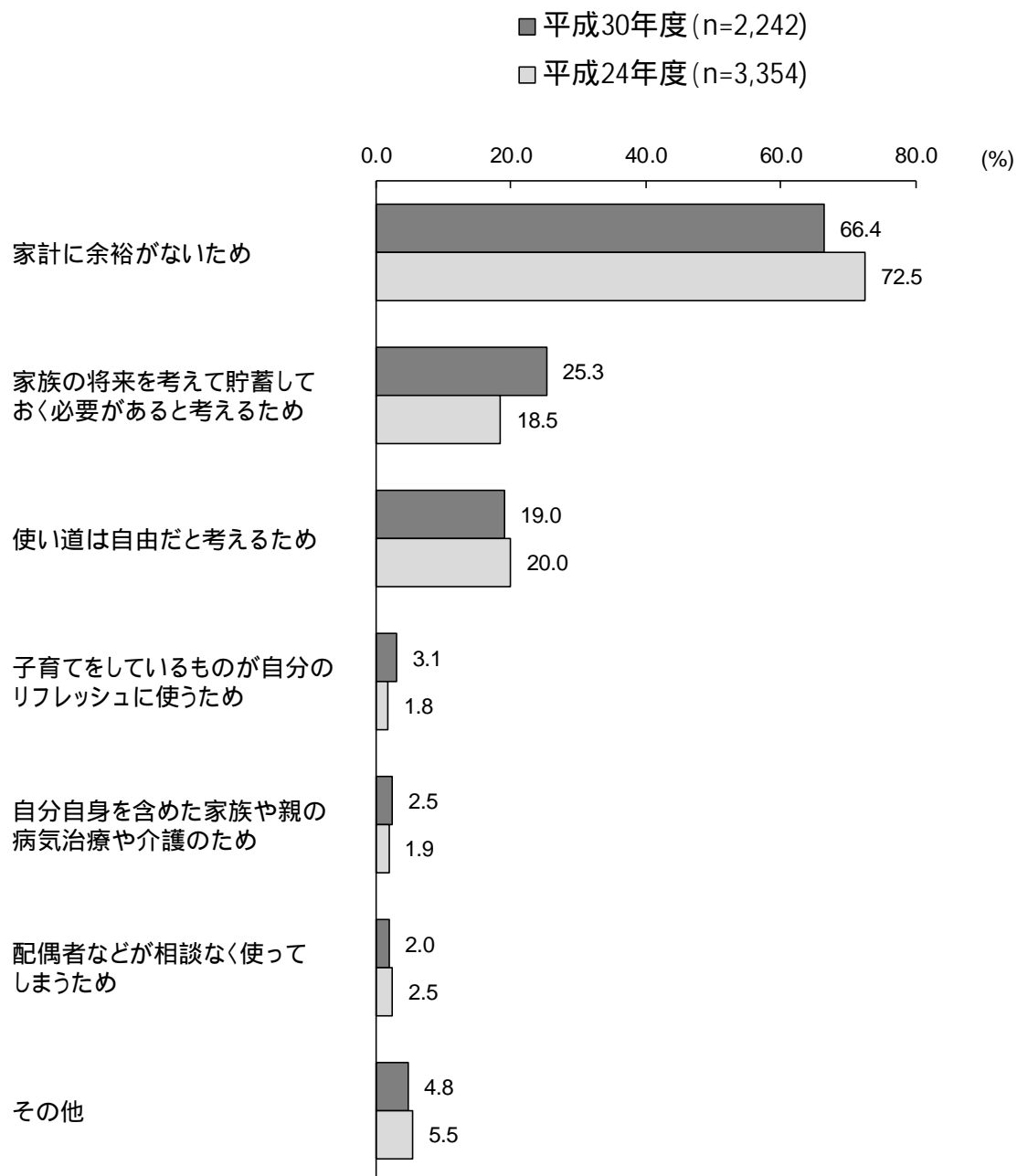
図表 -5-3 使途を子どものために限定利用できない理由（複数回答）



前回比較

平成 24 年度と比較すると、最も高い割合は、「家計に余裕がないため」と変わらないものの、72.5%から 66.4%に 6.1 ポイント減少した。一方で、「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があると考えるため」は 18.5%から 25.3%に 6.8 ポイント増加し、2 番目に高くなっている。「使い道は自由だと考えるため」は、平成 24 年度の 20.0%から 19.0%と微減し、3 番目に挙げられた。

図表 -5-4 用途を子どものために限定利用できない理由（複数回答）（前回比較）



長子学齢区分別

長子学齢区分別にみると、最も割合が高い項目は、いずれも「家計に余裕がないため」となっている。次いで「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があると考えるため」がいずれも2番目に高く、「使い道は自由だと考えるため」がいずれも3番目に高い。

「家計に余裕がないため」の割合は中学1～3年生では71.6%と最も高く、0～3歳の61.9%と比べると、その差は9.7ポイントとなっている。

「家族の将来を考えて貯蓄しておく必要があると考えるため」の割合は、0～3歳では32.4%と最も高く、中学1～3年生の18.1%と比べると、その差は14.3ポイントとなっている。

図表 -5-5 長子学齢区分別の用途を子どものために限定利用できない理由（複数回答）

長子学齢区分	n=	家計に余裕がないため	家族の将来を考えると貯蓄するため	使い道は自由だと考えるため	子育てをしながら使うため	病自分治療や介護のため	配偶者などが相談なく使ってしまうため	その他	(%)
TOTAL	2,242	66.4	25.3	19.0	3.1	2.5	2.0	4.8	
0～3歳	349	61.9	32.4	20.1	4.6	1.7	3.2	5.2	
4～6歳	381	65.6	27.3	16.8	2.6	3.4	2.1	5.0	
小学1～3年生	437	62.5	27.9	22.9	3.9	2.5	1.4	5.7	
小学4～6年生	501	67.7	24.8	18.0	2.2	2.2	1.2	5.4	
中学1～3年生	574	71.6	18.1	17.9	2.6	2.6	2.4	3.3	

世帯年収階級別

世帯年収階級別にみると、最も割合が高い項目は、1,000万円以上を除き、「家計に余裕がないため」となっており、1,000万円以上では、「使い道は自由だと考えるため」となっている。

「家計に余裕がないため」の割合は世帯年収が低くなるほど高くなる傾向があり、300万円未満では89.2%と最も高く、1,000万円以上の28.7%と比べると、その差は60.5ポイントとなっている。

一方、「使い道は自由だと考えるため」の割合は世帯年収が高くなるほど高くなる傾向がみられる。

図表 -5-6 世帯年収階級別の用途を子どものために限定利用できない理由（複数回答）

世帯年収階級	n=	家計に余裕がないため	お家族の将来を考えると貯蓄のため	使い道は自由だと考えるため	の子育てをしているものが自分	病自分治療や介護のため	しま偶者などが相談なく使って	その他	(%)
TOTAL	2,242	66.4	25.3	19.0	3.1	2.5	2.0	4.8	
300万円未満	389	89.2	15.9	9.3	3.1	2.3	2.3	2.1	
300～600万円未満	822	78.8	23.4	12.9	1.8	3.2	1.8	2.3	
600～1,000万円未満	738	55.6	30.6	23.4	3.7	2.2	1.9	4.7	
1,000万円以上	293	28.7	29.7	38.2	5.1	1.7	2.4	15.7	

6. 児童手当等の支給による家庭の変化

(1) 設問項目比較

全体

「児童手当等」が支給されることによる家庭の変化を「子どもの将来等について話し合い等の機会の増加状況」「子どもの意見を聞く機会の増加状況」「もう1人子どもが欲しいと思うようになった者の増加状況」「子どもの支援のあり方について考える機会の増加状況」の4項目について、5段階評価で回答を得た。

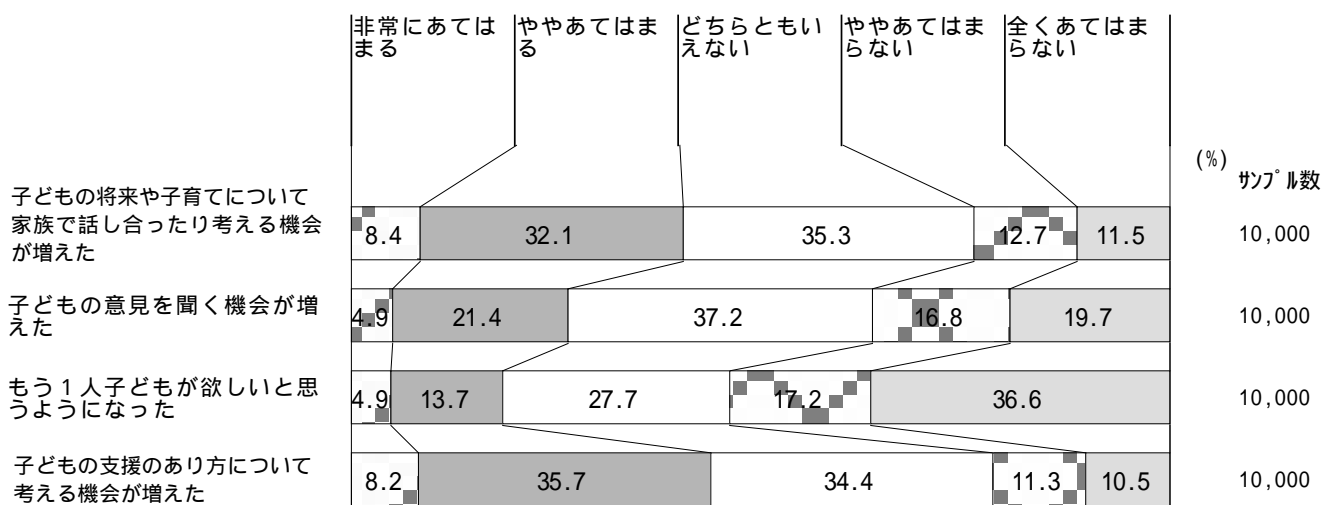
その結果、「子どもの将来等について話し合い等の機会の増加状況」では、肯定評価（「非常にあてはまる」(8.4%)、「ややあてはまる」(32.1%)の合計)が40.5%、否定評価（「ややあてはまらない」(12.7%)、「全くあてはまらない」(11.5%)の合計)が24.2%で、肯定評価が16.3ポイント否定評価を上回っている。

「子どもの意見を聞く機会の増加状況」では、肯定評価が26.3%、否定評価が36.5%で、肯定評価が10.2ポイント否定評価を下回っている。

「もう1人子どもが欲しいと思うようになった者の増加状況」では、肯定評価が18.6%、否定評価が53.8%で、肯定評価が35.2ポイント否定評価を下回っている。

「子どもの支援のあり方について考える機会の増加状況」では、肯定評価が43.9%、否定評価が21.8%で、肯定評価が22.1ポイント否定評価を上回っている。

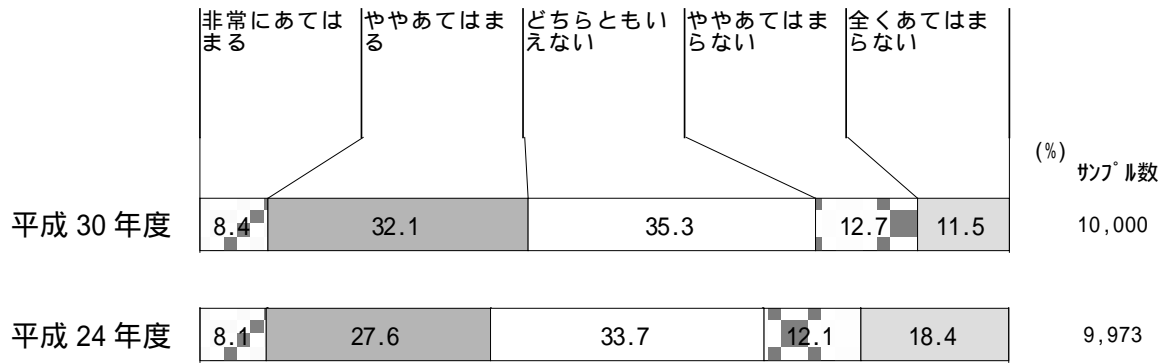
図表 -6-1 児童手当等の支給による家庭の変化



前回比較

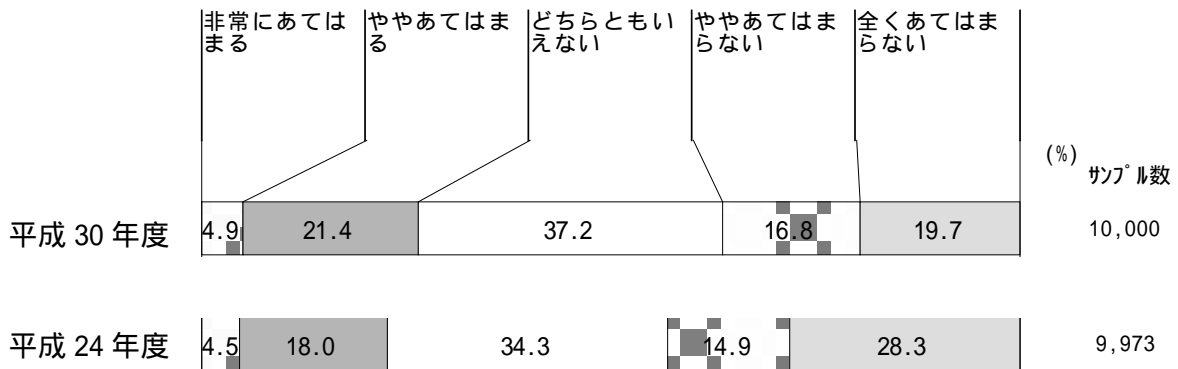
「子どもの将来等について話し合い等の機会の増加状況」について、平成 24 年度と比較すると、肯定評価が 35.7%から 40.5%と増加し、否定評価が 30.5%から 24.2%へと減少している。

図表 -6-2 子どもの将来等について話し合い等の機会の増加状況（前回比較）



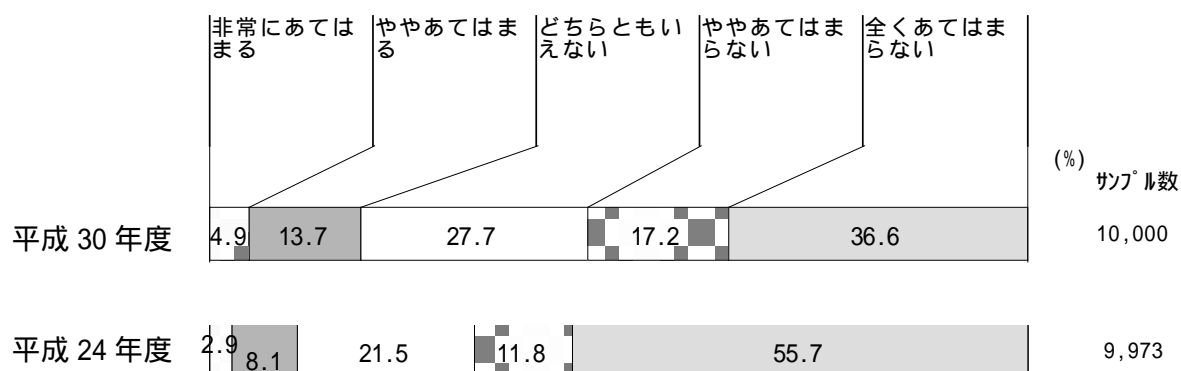
「子どもの意見を聞く機会の増加状況」について、平成 24 年度と比較すると、肯定評価が 22.5%から 26.3%と増加し、否定評価が 43.2%から 36.5%へと減少している。

図表 -6-3 子どもの意見を聞く機会の増加状況（前回比較）



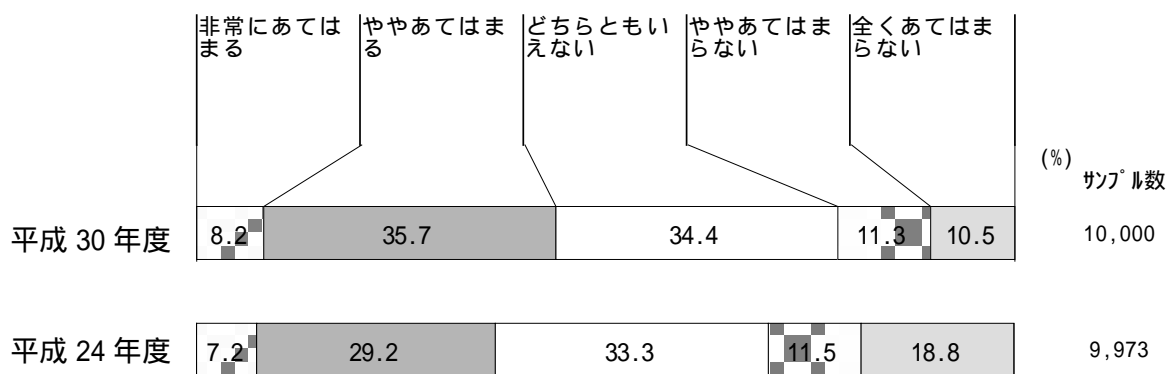
「もう1人子どもが欲しいと思うようになった者の増加状況」について、平成24年度と比較すると、肯定評価が11.0%から18.6%と増加し、否定評価が67.5%から53.8%へと減少している。

図表 -6-4 もう1人子どもが欲しいと思うようになった者の増加状況（前回比較）



「子どもの支援のあり方について考える機会の増加状況」について、平成24年度と比較すると、肯定評価が36.4%から43.9%と増加し、否定評価が30.3%から21.8%へと減少している。

図表 -6-5 子どもの支援のあり方について考える機会の増加状況（前回比較）



(2) 子どもの将来等について話し合い等の機会の増加状況
 (肯定評価者 = 増えた、否定評価者 = 増えない)

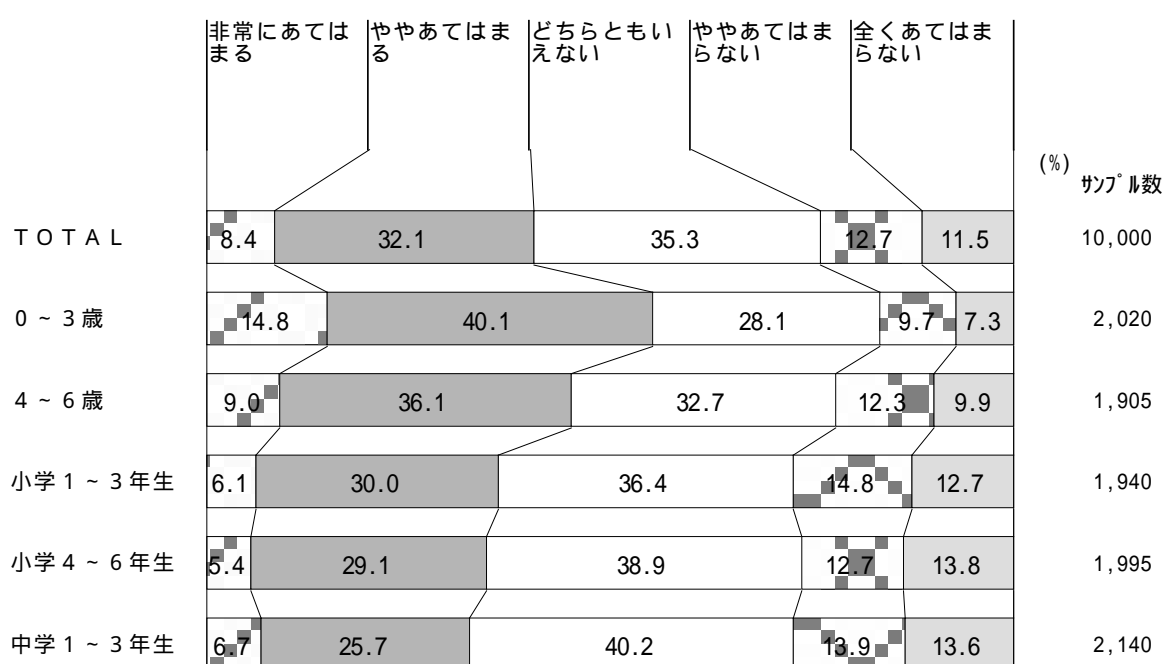
長子学齢区分別

長子学齢区分別に、「子どもの将来等について話し合い等の機会の増加状況」についてみると、0～3歳から中学1～3年生でいずれも肯定評価が否定評価を上回っている。

最も肯定評価の割合が高いのは0～3歳で、「非常にあてはまる」(14.8%)と「ややあてはまる」(40.1%)の合計は54.9%である。

肯定評価の割合は、4～6歳で45.1%、小学1～3年生で36.1%、小学4～6年生で34.5%、中学1～3年生で32.4%となっており、長子学齢が低いほど、高い傾向となっている。

図表 -6-6 長子学齢区分別 子どもの将来等について話し合い等の機会の増加状況



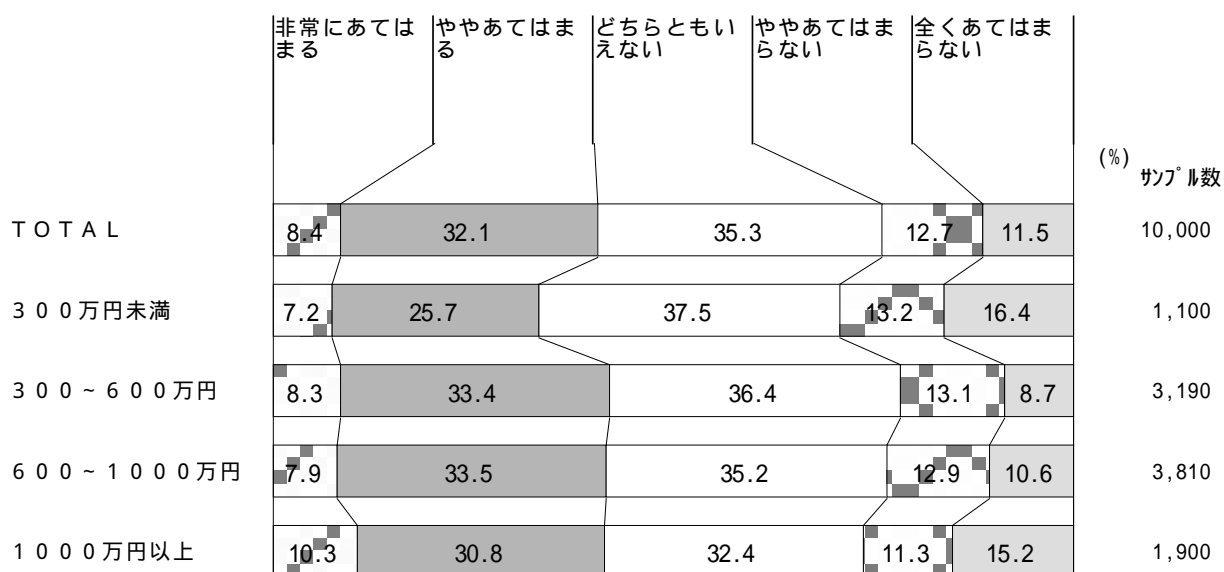
世帯年収階級別

世帯年収階級別に、「子どもの将来等について話し合い等の機会の増加状況」についてみると、300万円未満から1,000万円以上までいずれも肯定評価が否定評価を上回っている。

最も肯定評価の割合が高いのは300～600万円未満で、「非常にあてはまる」(8.3%)と「ややあてはまる」(33.4%)の合計は41.7%である。

肯定評価の割合は、300万円未満で32.9%、600～1,000万円未満で41.4%、1,000万円以上で41.1%となっている。

図表 -6-7 世帯年収階級別 子どもの将来等について話し合い等の機会の増加状況



(3) 子どもの意見を聞く機会の増加状況
 (肯定評価者 = 増えた、否定評価者 = 増えない)

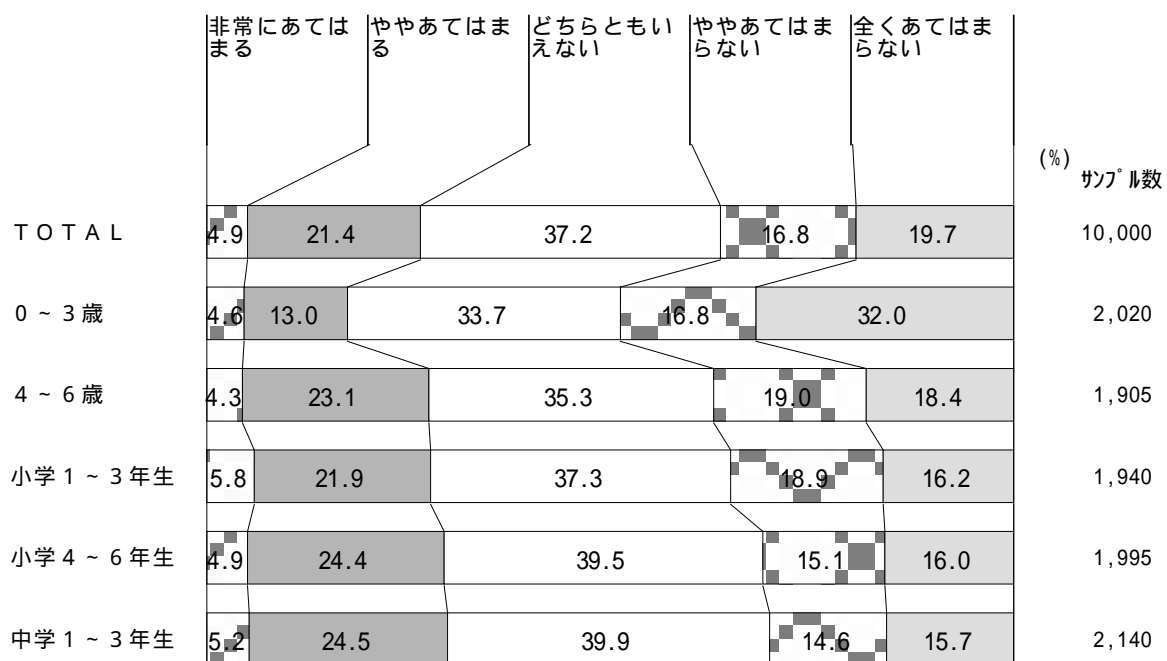
長子学齢区分別

長子学齢区分別に、「子どもの意見を聞く機会の増加状況」についてみると、0～3歳から中学1～3年生でいずれも肯定評価が否定評価を下回っている。

最も肯定評価の割合が高いのは中学1～3年生で、「非常にあてはまる」(5.2%)と「ややあてはまる」(24.5%)の合計は29.7%である。

肯定評価の割合は、0～3歳で17.6%、4～6歳で27.4%、小学1～3年生で27.7%、小学4～6年生で29.3%となっており、長子学齢が高いほど高くなる傾向となっている。

図表 -6-8 長子学齢区分別 子どもの意見を聞く機会の増加状況



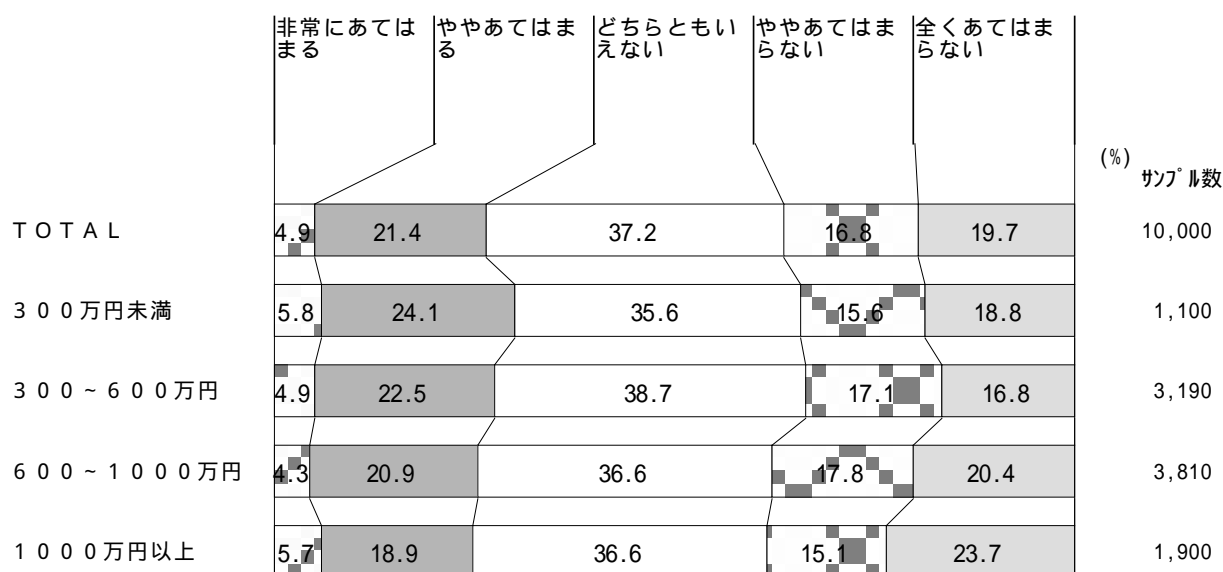
世帯年収階級別

世帯年収階級別に、「子どもの意見を聞く機会の増加状況」についてみると、300万円未満から1,000万円以上までいずれも肯定評価が否定評価を下回っている。

最も肯定評価の割合が高いのは300万円未満で、「非常にあてはまる」(5.8%)と「ややあてはまる」(24.1%)の合計は29.9%である。

肯定評価の割合は、300～600万円未満で27.4%、600～1,000万円未満で25.2%、1,000万円以上で24.6%となっており、世帯年収が高くなるほど肯定評価が低くなる傾向がみられる。

図表 -6-9 世帯年収階級別 子どもの意見を聞く機会の増加状況



(4) もう1人子どもが欲しいと思うようになった者の増加状況
 (肯定評価者 = 増えた、否定評価者 = 増えない)

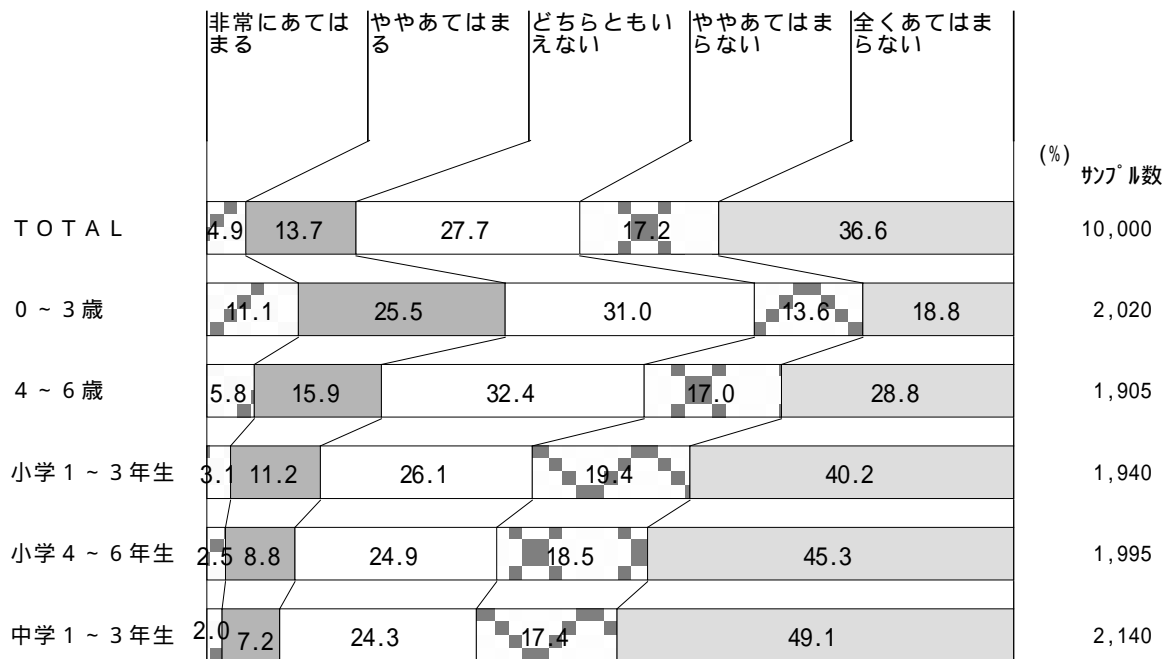
長子学齢区分別

長子学齢区分別に、「もう1人子どもが欲しいと思うようになった者の増加状況」についてみると、0～3歳では肯定評価が否定評価を上回っているが、4～6歳から中学1～3年生ではいずれも肯定評価が否定評価を下回っている。

最も肯定評価の割合が高いのは0～3歳で、「非常にあてはまる」(11.1%)と「ややあてはまる」(25.5%)の合計は36.6%である。

肯定評価の割合は、4～6歳で21.7%、小学1～3年生で14.3%、小学4～6年生で11.3%、中学1～3年生で9.2%となっており、長子学齢が低いほど、高い傾向となっている。

図表 -6-10 長子学齢区分別 もう1人子どもが欲しいと思うようになった者の増加状況



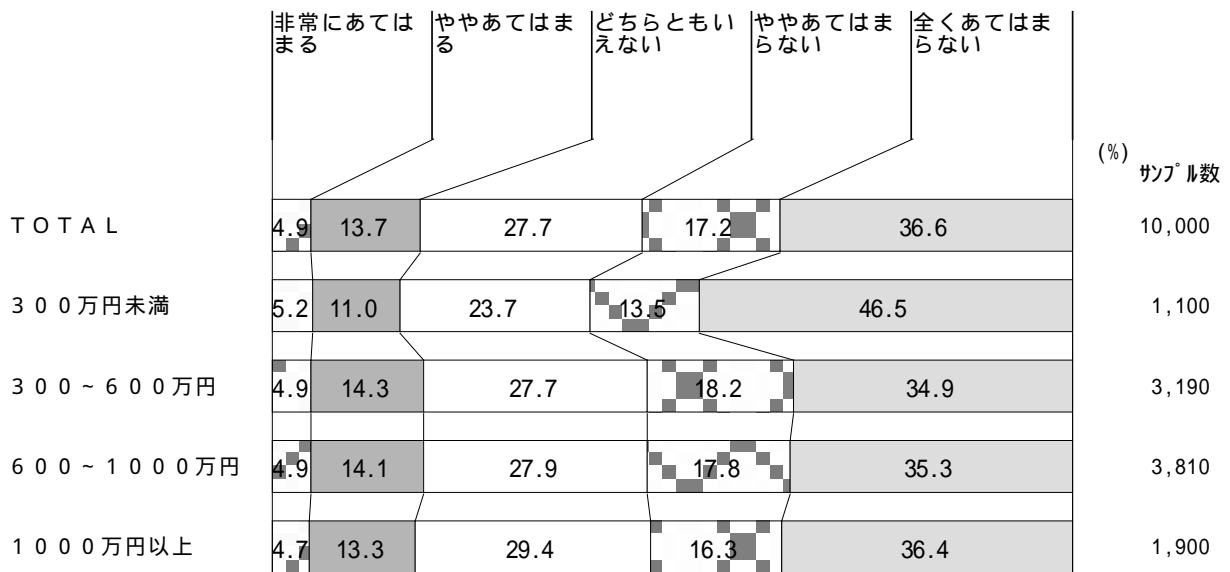
世帯年収階級別

世帯年収階級別に、「もう1子どもが欲しいと思うようになった者の増加状況」についてみると、300万円未満から1,000万円以上までいずれも肯定評価が否定評価を下回っている。

最も肯定評価の割合が高いのは300～600万円未満で、「非常にあてはまる」(4.9%)と「ややあてはまる」(14.3%)の合計は19.2%である。

肯定評価の割合は、300万円未満で16.2%、600～1,000万円未満で19.0%、1,000万円以上で18.0%となっている。

図表 -6-11 世帯年収階級別 もう1子どもが欲しいと思うようになった者の増加状況



(5) 子どもの支援のあり方について考える機会の増加状況
 (肯定評価者 = 増えた、否定評価者 = 増えない)

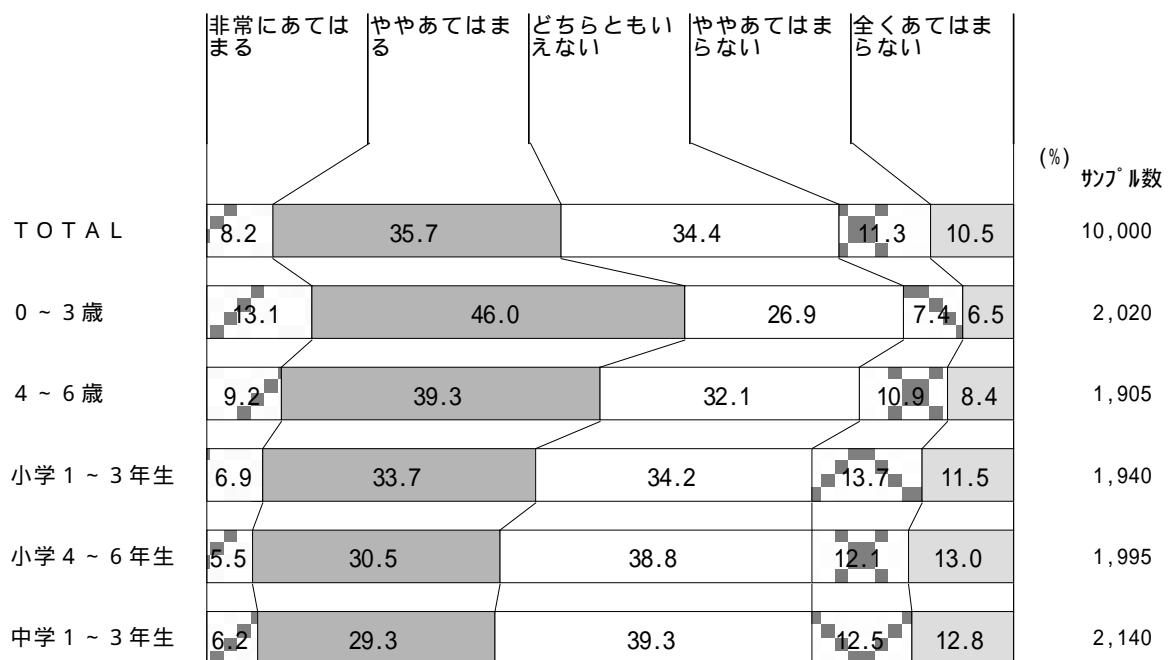
長子学齢区分別

長子学齢区分別に、「子どもの支援のあり方について考える機会の増加状況」についてみると、0～3歳から中学1～3年生でいずれも肯定評価が否定評価を上回っている。

最も肯定評価の割合が高いのは0～3歳で、「非常にあてはまる」(13.1%)と「ややあてはまる」(46.0%)の合計は59.1%である。

肯定評価の割合は、4～6歳で48.5%、小学1～3年生で40.6%、小学4～6年生で36.0%、中学1～3年生で35.5%となっている。

図表 -6-12 長子学齢区分別 子どもの支援のあり方について考える機会の増加状況



世帯年収階級別

世帯年収階級別に、「子どもの支援のあり方について考える機会の増加状況」についてみると、300万円未満から1,000万円以上までいずれも肯定評価が否定評価を上回っている。

最も肯定評価の割合が高いのは300万円未満で、「非常にあてはまる」(9.9%)と「ややあてはまる」(34.4%)の合計は44.3%である。

肯定評価の割合は、300～600万円未満で44.2%、600～1,000万円未満で43.5%、1,000万円以上で43.8%となっている。

図表 -6-13 世帯年収階級別 子どもの支援のあり方について考える機会の増加状況

